

令和2年5月1日

生徒の皆さん・保護者の皆様

福島県立安積高等学校長 小島 稔

臨時休業の延長に係る今後の学校対応について

標題の件につきまして、県教育委員会により、5月7日（木）以降も当面臨時休業を延長するとの通知がありました。臨時休業の延長に係る今後の学校対応等については、以下のとおりです。

1 学校再開の時期及び判断について

現時点で学校再開の時期は明確に示されておられません。再開は県知事からの学校休業要請解除後、一週間以内を目安に決定の上、連絡されるとのことでです。

2 登校日について

ゴールデン・ウィーク明けに以下のとおり、登校日を設ける予定です。

- (1) 期日 5月11日（月）～5月13日（水）
3日間で登校する生徒を分けて実施します。個別面談を行う予定のため同じ学年でも登校日が異なる場合があります。
- (2) 内容 学校・学年からの諸連絡、「学習面・生活面のアンケート」実施、各教科からの課題の追加指示、個別面談等
※登校日の日程・内容の詳細は、5月8日（金）に連絡します。

3 学習面について

- (1) 臨時休業前に各教科から出された課題について、引き続き計画的に取り組んでください。課題が終わっている生徒は積極的に自学自習に取り組んでください。
- (2) 臨時休業が長期化していることを踏まえ、本校では、各学年・教科で導入を始めている Google classroom によるオンライン学習の活用を更に拡充していく予定です。

4 生活面について

- (1) 臨時休業が長期化しているところですが、改めて規則正しい生活を心がけ、心身の健康管理に留意してください。
- (2) 休業中に特に困っていることや不安・悩みがある場合、遠慮しないで学校に連絡してください。また、4月20日配付した「電話やSNSによる相談窓口」に掲載されている各相談窓口も活用することができます。

*本校スクールカウンセラーの遠藤紗貴子先生から生徒の皆さんに以下のとおりメッセージを頂いております。

睡眠、食事、入浴、歯磨きなど「毎日普通にできていたこと」ができなくなっていますか？
これらは気持ちの落ち込みがある時に現れやすい症状です。
心当たりのある人や、不安や悩みを抱えている人は、近くの人と是非話してみましょ。話すのが嫌な人は何かで表現してみましょ。
心の健康に不安のあるときは、一人で抱え込まず、担任や養護の先生に遠慮しないで相談しましょ。

(お問い合わせ 教頭 電話 024-922-4310)